# 会 議 録

会議名		令和	] 2 年度	第1回	大野北地区まちづ	くり会議	
事務局(担当課)		中央区役所 大野北まちづくりセンター 電話 042-861-4512					
開催	開催日時		令和 2 年 7 月 2 8 日 (火) 1 9 時 0 0 分~ 2 0 時 1 0 分				
開催	場所	大野	邓北公民館	館 大会議	室		
出	委 員	2 0 人	、 (別:	紙のとおり	)		
	その他	4 人		区長、中央 館館長代理		<b>牧策課長、地域振興</b>	課長、
者	事務局	2 人	、まち	づくりセン	ター所長、同主査	Š	
公開(	の可否	可	Г	不可	一部不可	傍聴者数	2人
会議	次第	2 委 3 部 (1) (2) 4 出 5 次	地区課題	くり会議に 題の検討に からの情報:	ついて		

- 1 開 会
- 2 区長あいさつ 藤田区長あいさつ
- 3 委員自己紹介 出席委員による自己紹介を行った。

### 4 議 題

### (1) まちづくり会議について

「まちづくり会議について」、「地域活性化事業交付金について」及び「まちづくりを考える懇談会について」の各項目について事務局から説明を行った。

本件について、委員からの質問はなし。

## (2)地区課題の検討について

今年度の地区課題の選定方法については、本会議に先立って開催された役員会において検討した結果、次の3点を考慮し、昨年度の「地区課題」の内容を基本としたい旨を 事務局から説明した。

- ・新型コロナウイルスの影響により各団体で集まる機会が減っていると思われるため、 改めて、「地区課題の抽出」を依頼しても検討できないことが想定されること。
- ・昨年度の懇談会では、市長や関係部局側の説明が十分でなかったことから、継続した テーマとすることで、議論がより深まることが期待できること。
- ・昨年度の懇談会において市長からは、「公共施設の再整備については、今後、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会・有識者会議等と連携を図り、地域の皆さまと対話しながらより良い方向性を決めていきたい。」との趣旨の発言があった。市民検討会は、新型コロナウイルスの影響により開催できていないようであるが、公共施設の老朽化が進行している現状を踏まえると、継続したテーマとし、市側に早期の決断を促すことが重要である。

結果、地区課題の検討については、資料2のとおりとすることで了承された。

## <主な意見>( 委員の発言)

昨年の懇談会は、委員からの発言が大半であり、問答形式とはならなかった。しかしながら、各委員から様々な意見が出されたという点では良かったと感じている。市長も、各委員からの意見を聞くまで、地区で困っていることをご存知なかったのではないか。公共施設の再整備については、ある程度の方向性が決まるまで継続してテーマとした方が良い。今年の懇談会については、一問一答形式となることを期待する。公共施設の再整備については、いつまでに何を行うことについてのロードマップ的なものを提示いただきたい。

○昨年の懇談会では、テーマに対する結論が出ていない。また、市民検討会についても、 新型コロナウイルスの影響により開催できていないため、検討会としての意見がまと まらず、今年度も継続するとのことである。市民検討会は、公共施設の再整備だけに とどまらす、淵野辺駅南口周辺全体も含めたより大きな枠組みで検討していることは 承知しているが、まちづくり会議との整合性も図った中で取り組んでいくべきものと 考える。

#### 5 出席委員からの情報提供

(1)大野北第1高齢者支援センター 伊藤委員、第2高齢者支援センター 木幡委員 令和2年度版の高齢者地域情報誌を作成したことについての紹介があった。

## (2)相模原市消防団中央方面隊第三分団 安藤委員

中央方面隊第三分団は、定員66名に対して4名欠員が生じている。この現状を踏まえ、是非とも消防団の活動に対してご理解、ご協力いただきたい。

## (3)大野北地区社会福祉協議会 山口会長

子ども用サイズのマスクが不足していることから、地区社会福祉協議会では、手芸ボランティアグループなどにご協力いただき、子ども用マスクを手作りし、学校などに寄贈する事業を行っている。

## (4)青少年指導委員大野北地区協議会 髙橋委員

青少年指導委員の活動として、大野北公民館の協力のもと、「おうちでできる工作」という内容の活動を来月同公民館のHPにて配信予定である。また、手作り品に関する地区内の活動として、「第10回手作りマルシェフェスティバル」を10月18日の開催する予定で準備を進めている。

#### 6 その他

## (1)次回日程について

次回は、令和2年8月25日(火)午後7時から開催予定である旨を事務局から報告した。

#### (2)担当課からの配布物について

「未来へつなぐ さがみはらプラン~相模原市総合計画~ 概要版」(担当課:政策課)及び「平成31(令和元)年度実施 中央区地域活性化事業交付金事業まとめ誌」(担当課:地域振興課本庁地域まちづくりセンター)について、担当課からの依頼に基づき全委員へ配布させていただいた旨を事務局から報告した。

#### (3) さがみはら39キャッシュバックキャンペーンについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、営業を自粛した市内事業者や外出を控えた市民への感謝と経済活性化に向けたキャンペーンを実施する。

市内の店で15,000円以上の買い物をした市民に対して、先着10万名に

3,900円をキャッシュバックするものであるが、現在、参加事業者を募集しており、 当初、今月末までの申込期間を来月末まで延長することになったので、委員の皆様にも ご協力いただきたい旨の依頼が地域振興課長からあった。

## (4)区制施行10周年オリジナルフレーム切手について

区制施行10周年を記念して、3区のオリジナルフレーム切手を作成した。

中央区は、シンボルである桜をテーマに「さくら色」を基調としたデザインで、中央区の桜の名所を10枚の切手にしており、1シート84円切手×10枚を1,330円で販売していることについて、地域振興課長から紹介された。

## 7 閉 会

脇山副会長が閉会

以 上

## 令和2年度 大野北地区まちづくり会議委員出席者名簿

	氏 名	所属団体等の名称	出欠席
1	山口 信郎	大野北地区自治会連合会	Ш
1		大野北地区社会福祉協議会	出
2	飯田 秀雄	大野北地区自治会連合会	出
3	林 知治	大野北地区自治会連合会	出
4	脇山 寿満子	大野北地区民生委員児童委員協議会	出
5	小野澤 行雄	大野北地区社会福祉協議会	出
6	小川 紳夫	大野北公民館	出
7	田加井 政男	交通安全協会	出
8	荻原 ますみ	大野北地区交通安全母の会	出
9	原田 武久	大野北地区老人クラブ連合会	出
1 0	安藤 貴光	相模原市消防団中央方面隊第三分団	出
1 1	竹内 重男	さがみはら国際交流ラウンジ運営機構	出
1 2	小方 明	大野北青少年健全育成協議会	出
1 3	髙橋 美保	青少年指導委員大野北地区協議会	出
1 4	村田 明夫	スポーツ推進委員大野北地区協議会	出
1 5	柴沼 敦子	小学校	出
1 6	馬場 尚子	中学校	欠
1 7	小出 茂	小・中学校PTA	欠
1 8	平井 昇	青山学院大学	出
1 9	河本 真治	桜美林学園	欠
2 0	白石 一郎	麻布大学	出
2 1	神谷 惠子	福祉グループ「輪」	出
2 2	伊藤 憲秀	大野北第1高齢者支援センター	出
2 3	木幡 一博	大野北第2高齢者支援センター	出
2 4	萩生田 康治	にこにこ星ふちのべ商店会	欠
2 5	渡辺 章	淵野辺駅南口商栄会	欠
2 6	玉城 洋	相模原市農業協同組合渕野辺支店	欠

# 令和2年度 第1回大野北地区まちづくり会議

日 時 令和2年7月28日(火)

午後7時から

場 所 大野北公民館 1階 大会議室

## 次 第

- 1 あいさつ
- 2 委員自己紹介
- 3 議 題
- (1) まちづくり会議について【資料1】
- (2)地区課題の検討について【資料2】
- 4 出席委員からの情報提供
- 5 その他

次回日程について

日 時 令和2年8月25日(火) 午後7時から

場 所 大野北公民館 大会議

以上

# 令和2年度 大野北地区まちづくり会議委員及び役員

令和2年7月28日現在

## 1 委 員(大野北地区まちづくり会議会則 第4条別表第1)

	氏 名	所属団体等の名称	役職名
1	山口信郎	大野北地区自治会連合会	会長
ı		大野北地区社会福祉協議会	会長
2	飯田 秀雄	大野北地区自治会連合会	副会長
3	林 知治	大野北地区自治会連合会	副会長
4	脇山 寿満子	大野北地区民生委員児童委員協議会	会長
5	小野澤 行雄	大野北地区社会福祉協議会	会計
6	小川紳夫	大野北公民館	館長
7	田加井 政男	交通安全協会	理事
8	荻原 ますみ	大野北地区交通安全母の会	会長
9	原田 武久	大野北地区老人クラブ連合会	会長
1 0	安藤 貴光	相模原市消防団中央方面隊第三分団	分団長
1 1	竹内 重男	さがみはら国際交流ラウンジ	副代表
1 2	小方 明	大野北青少年健全育成協議会	会長
1 3	髙橋 美保	青少年指導委員大野北地区協議会	地区長
1 4	村田明夫	スポーツ推進委員大野北地区協議会	委員
1 5	柴沼 敦子	小学校	共和小学校校長
1 6	馬場 尚子	中学校	共和中学校校長
1 7	小出 茂	小・中学校PTA	大野北小学校PTA会長
1 8	平井 昇	青山学院大学	相模原事務部庶務課長
1 9	河本 真治	桜美林学園	地域社会連携室兼校友課課長
2 0	白石 一郎	麻布大学	総務部 地域連携課長
2 1	神谷 惠子	ボランティアグループ	福祉グループ「輪」代表
2 2	伊藤 憲秀	大野北第1高齢者支援センター	センター長
2 3	木幡 一博	大野北第2高齢者支援センター	センター長
2 4	萩生田 康治	にこにこ星ふちのべ商店会	会長
2 5	渡辺 章	淵野辺駅南口商栄会	役員
2 6	玉城 洋	相模原市農業協同組合渕野辺支店	支店長

## 2 役 員(同会則 第6条別表第2)

役 職	所属団体等の名称 氏名		
会 長	大野北地区自治会連合会会長		信郎
A R	大野北地区社会福祉協議会会長	I E	יוט בוו
副会長  大野北地区民生委員児童委員協議会会長		寿満子	
副会長	大野北公民館館長 小川神夫		紳 夫
幹 事	大野北地区自治会連合会副会長	飯田	秀 雄
幹事	大野北地区自治会連合会副会長	林	知 治

## まちづくり会議について

## 1 まちづくり会議とは

地域において公共的な活動をしている団体等が、各地域の「地域力」を高めるために、地域資源の発見、課題解決、魅力作り、行政に対する要望の取りまとめなどについて、話し合い、自主的・自立的なコミュニティ形成に資する活動を構成団体等が協議して行うための会議体であり、平成22年度にまちづくりセンター22箇所ごとに設置された任意組織です。

地域における課題を地域で活動している団体が話し合い、お互いの活動や課題について情報交換をしていただきながら、構成団体や課題解決に取り組む新たな担い手が協働して課題解決に向けた活動を行っていただくための調整を行うもので、自らが事業を執行するための事業執行体や組織ではありません。

## 2 設置した背景について

まちづくり会議は、地域における住民が自主的・自立的に課題解決を図ることができる力である「地域力」を高めるために、

- (1)地域で活動する団体がお互いの情報を知るとともに、その活動を広く地域の住民に知ってもらうための基盤整備
- (2)地域の課題解決における団体間同士の力を合わせた「協働」手法による解決
- (3)活動へ参加しやすい環境を整備して取り組む「担い手」の育成
- (4)地域で活動している団体間の取り組みや歴史などの再認識

などを充実させることが重要となってきており、地域活動団体間の情報の交換・共有、課題解決のための話し合いを行う「まちづくり会議」という仕組みが地域力を高めるためには、 大切であるとの考えに基づき設置をしました。

## 3 役割について

まちづくり会議は、地域住民が自主的・自立的に地域の課題解決を行うための話し合いを していただき、課題解決に向けた活動につなげていただくことが役割になります。

- (1)地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2)地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3)行政施策や行政依頼業務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4)地域内の住民の意向把握や活動への新たな参加者増加の対策検討
- (5)構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整
- (6)区民会議と協働したまちづくりの推進
- (7)その他会議の目的達成に必要と認められる事項

## 4 会議時間について

・概ね1時間から1時間30分を予定しています。

## 地域活性化事業交付金について

## 1 趣 旨

地域活性化事業交付金とは、より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、 平成22年度から本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主 的な事業に対して交付される交付金です。

## 2 対象事業

地区の活性化に資すると認められる次の事業に対して、交付します。

- (1)地域の防災・防犯に関する事業
- (2)地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- (3)地域福祉の増進に関する事業
- (4)産業や観光の振興に関する事業
- (5)環境の保護・保全に関する事業
- (6) 青少年の健全育成に関する事業
- (7)地域の文化・伝統の振興に関する事業
- (8) 生涯学習に関する事業
- (9)地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- (10)区が推進する重点事業
- (11) その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

特に各地区において課題となっている事項の解決に資すると認められる、次のような視点を持つ事業については、優先的な交付対象事業として取り扱います。

- ・自治会への加入促進
- ・地域における公共的な活動の担い手育成
- ・公共的な活動への参加者増加
- ・公共的な活動を行う団体等の連携強化
- ・まちづくり会議が提示した地域課題の解決

また、交付対象とならない事業については、次のとおりです。

- ・政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業
- ・交付申請を行う年度において、市が実施する他の補助制度等の対象となる事業
- ・政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業
- ・調査、研究を主たる目的とする事業 ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く。
- ・第三者への事業促進を求める事業
- ・上記に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める事業

## 3 申請者の要件

交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。

## 4 交付対象経費

- (1)事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等
- (2)事業を行う上で必要な食糧費(交付対象者の構成員に対するものを除く。) 備品 購入費(注) 施設使用料、備品借上料等
- (3)事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等
- (4)事業を行う上で必要な委託費等
- (5) イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等
- (6)講演会等の講師に対する報償費
- (7)研修会の旅費等、研修に要する経費(交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。)
- (8) その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの
  - (注)備品(物品等で1件1万円以上の財産)にかかる経費の交付率は、対象経費の3 分の2以内までとなります。

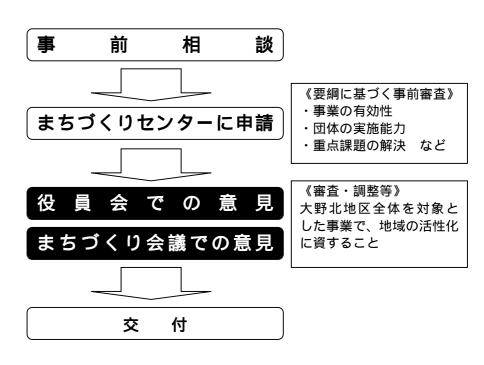
## 5 交付金額

交付金の交付及びその金額は、交付対象となる事業毎に予算の範囲内で決定し交付します。

## 6 事業の実施期間

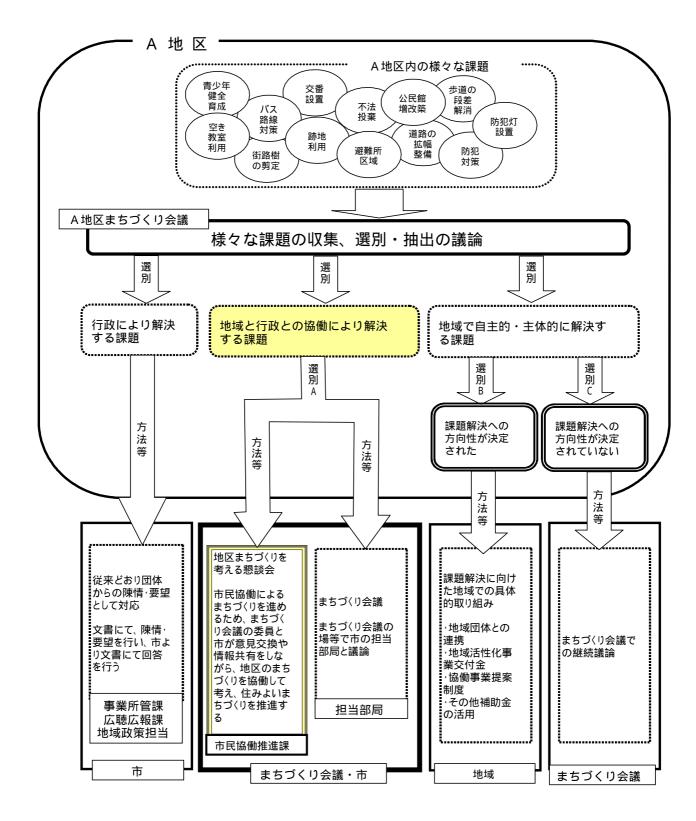
令和2年4月1日から令和3年3月末とします。また、<u>同一の事業に継続して交付する場合については、3年を限度としま</u>す。

## 7 交付決定まで



## まちづくりを考える懇談会について

まちづくり会議の構成員と市が意見交換や情報共有をしながら、地区のまちづくりを協働 して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進するために開催します。



### 大野北地区まちづくり会議会則

(名称)

第1条 本会議の名称は、大野北地区まちづくり会議(以下、「まちづくり会議」という。) という。

(目的)

第2条 まちづくり会議は、地域課題の情報共有やその解決に向けての意見交換等を行い、 協働によるまちづくりを推進することによって、地域力の向上を図り、もって大野北地区 の発展・活性化に資することを目的とする。

(役割)

- 第3条 まちづくり会議の役割は、以下のとおりとする。
  - (1)地域活動団体間の情報交換、情報共有
  - (2)地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
  - (3)行政施策や行政依頼業務に関する意見や要望のとりまとめ
  - (4)地域内の住民の意向把握や活動への新たな参加者増加の対策検討
  - (5)構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整
  - (6)区民会議と協働したまちづくりの推進
  - (7)その他会議の目的達成に必要と認められる事項

(構成)

第4条 まちづくり会議は、別表第1に掲げる者(以下「委員」という。)をもって構成する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(役員)

- 第6条 まちづくり会議に次の役員を置く。
  - (1)会長 1名
  - (2)副会長 3名
  - (3)幹事 2名
  - 2 役員には、別表第2に掲げる委員を充てる。

(役員の職務)

- 第7条 会長は、まちづくり会議の会務を総括し、まちづくり会議を代表する。
  - 2 会長は、全体会の議長を務める。
  - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職 務を代理する。
  - 4 幹事は、会長及び副会長を補佐する。
  - 5 会長は、相模原市中央区区民会議の委員となる。

#### (役員の任期)

第8条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

#### (会議)

- 第9条 まちづくり会議に次の会議を置く。
  - (1)全体会
  - (2)役員会

## (全体会)

- 第10条 全体会は、委員をもって構成する。ただし、会長が必要と認めた場合は、委員以外の者に出席を求めることができる。
  - 2 全体会は、構成員の過半数以上の出席により成立し、出席者の過半数の同意によって 決定する。
  - 3 全体会は、第3条の役割及び次の事項を処理する。
  - (1) まちづくり会議会則を設け、又は改廃すること
  - (2)専門部会の設置に関すること
  - (3)その他会長が必要と認める事項に関すること
  - 4 全体会は、会長が必要と認めたとき、又は委員の過半数の請求があったときに、会長が招集する。

### (役員会)

- 第11条 役員会は第6条の役員をもって構成し、次の事項を処理する。
  - (1)全体会の運営に関すること
  - (2)全体会から役員会に委任された事項に関すること

#### (専門部会の設置)

- 第12条 全体会が必要と認めたときは、専門部会を設置することができる。
  - 2 専門部会の構成員等は役員会で定める。

#### (会議の公開)

- 第13条 全体会は、原則公開するものとし、傍聴について必要な事項は、役員会で定める。
- 2 全体会の記録については、要点を記述した会議録を作成し、公開することができる。 (事務局)
- 第14条 まちづくり会議の事務局は、大野北まちづくりセンターに置く。

#### (委任)

第15条 本会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 附 則

- この会則は、平成22年5月25日から施行する。
- この会則は、平成24年5月29日から施行する。
- この会則は、平成26年6月2日から施行する。
- この会則は、平成27年5月27日から施行する。
- この会則は、平成29年1月23日から施行する。

## 別表第1(第4条関係)

団 体 等
大野北地区自治会連合会
大野北地区社会福祉協議会
大野北公民館
大野北地区民生委員児童委員協議会
交通安全協会
大野北地区交通安全母の会
大野北地区老人クラブ連合会
相模原市消防団中央方面隊第三分団
さがみはら国際交流ラウンジ
大野北青少年健全育成協議会
青少年指導委員大野北地区協議会
スポーツ推進委員大野北地区協議会
小学校
中学校
小・中学校PTA
青山学院大学
桜美林大学
麻布大学
ボランティアグループ
大野北第1高齢者支援センター
大野北第2高齢者支援センター
淵野辺地区商店会会長連絡協議会
淵野辺駅南口商栄会
相模原市農業協同組合渕野辺支店

# 別表第2(第6条関係)

役 職	委 員
会 長	大野北地区自治会連合会会長
副会長	大野北地区社会福祉協議会会長
副会長	大野北公民館館長
副会長	大野北地区民生委員児童委員協議会会長
幹 事	大野北地区自治会連合会副会長
幹 事	大野北地区自治会連合会副会長

## 今年度の地区課題の検討方法について

### 1 地区課題とは

この会議でいう「地区課題」とは、当会議の中心的話題であり、「大野北地区まちづくりを考える懇談会」(まちづくり会議委員と市長(副市長)・課題関係部局職員との懇談会)のテーマでもある。

### 2 地区課題の選定手順

これまでは、概ね次の手順で地区課題を抽出、選定してきた。

### (1)地区課題の抽出

委員が、日ごろの生活の中、または団体等活動の中で直接感じたり、話を聞いたり して「地区の課題」と感じた事柄を出し合う。

昨年度は、「次期総合計画・都市計画マスタープラン:大野北地区まちづくり会議報告書」に記載している重点項目等についても、「地区課題」の対象とした。

### (2)課題のグループ化

各委員から提出された課題の共通する部分を整理したものを事務局が作成する。

#### (3)地区課題(案)の検討

役員会において、課題に優先順位をつけるなど、地区課題(案)を整理する。

### (4)地区課題の選定

まちづくり会議において、地区課題(案)を審議し、決定する。

#### 3 今年度の地区課題の選定(案)

本来であれば、前述の手順どおり進めるものであるが、今年度については、次の点を 考慮し、昨年度の「地区課題」の内容(公共施設の再整備と既存施設の老朽化対策について)を基本とする。

次回のまちづくり会議において「大野北地区まちづくりを考える懇談会」で使用する 地区課題テーマシート(案)の詳細について議論する。

- ○新型コロナウイルスの影響により各団体で集まる機会が減っていると思われるため、改めて、「地区課題の抽出」を依頼しても検討できないことが想定されるため。
- ○昨年度の懇談会では、市長や関係部局側の説明が十分でなかったことから、継続したテーマとすることで、議論がより深まることが期待できるため。
- ○昨年度の懇談会において市長からは、「公共施設の再整備については、今後、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会・有識者会議等と連携を図り、地域の皆さまと対話しながらより良い方向性を決めていきたい。」との趣旨の発言があった。市民検討会は、新型コロナウイルスの影響により開催できていないようであるが、公共施設の老朽化が進行している現状を踏まえると、継続したテーマとし、市側に早期の決断を促すことが重要であるため。

## 令和元年度 大野北地区まちづくりを考える懇談会結果報告

- 1 日 時 令和2年1月22日(水)午後7時から午後8時30分まで
- 2 場 所 大野北公民館大会議室
- 3 市側出席者 本村市長、森副市長、藤田中央区長、

樋口環境共生部長、荻野まちづくり計画部長、大貫生涯学習部長、

鈴木中央区副区長、樋口市民局長、高梨市民局次長

- 4 出席委員等 22人
- 5 傍 聴 者 6人
- 6 懇談会の要旨

懇談会の要旨	
テーマ	公共施設の再整備と既存施設の老朽化対策について
概要	淵野辺駅南口周辺の公共施設の再整備については、昨年3月に新たな検討組織として、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」が設置され、現在も検討が進められており、地域住民は進捗状況を注視している状況である。 市民検討会のアウトプットとなる基本計画が策定されるまでには、一定の時間を要することは承知しているが、その間にも公民館、図書館、青少年学習センターなどの公共施設の老朽化がますます進行することとなり、地域住民は不便な施設の利用を強いられることになる。 特に、公民館については、館区内人口が市内で最も多く、諸室の稼働率も最も高いにもかかわらず、快適な利用に支障をきたす諸室があることに加え、地区内に公民館が一つしかないため、地域住民の交流や生涯学習の場が明らかに不足している状態である。 そこで、市民検討会の進捗状況を伺った上で、まちづくり会議構成団体の視点から公共施設の再整備について懇談したい。また、再整備の基本計画が示されない現状を踏まえ、既存施設の老朽化への対応策や地区内の公民館配置のあり方について懇談したい。
地区の取組 状況等	昨年3月に設置された市民検討会には、まちづくり会議の一部の委員も構成員として参画し、検討が進められている。一方で、地域で様々な公共的な活動をしている団体等で構成しているまちづくり会議としても、公共施設の再整備については、強い関心を持っており、意見を反映していただきたいと考えている。次期総合計画及び都市計画マスタープランの策定に当たり、昨年度、まちづくり会議がとりまとめた「大野北地区まちづくり会議報告書」において、図書館や公民館等の公共施設を集約、複合化し、再整備することで、大野北地区から市内外へ文化を発信する交流拠点を創ることを重点分野として取り上げている。公民館は、駅近くの好立地にあるため、地域住民の交流や生涯学習の場として、まちづくり会議の構成団体も頻繁に利用しているが、再整備を考慮して買い控えている備品類がある。現在では、これらが必要になった場合には、自治会等に借用するなど、団体間で協力しながら活動している。

淵野辺駅南口周辺の公共施設の再整備については、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会・有識者協議会」を昨年3月2日に立ち上げ、その中で検討を進めている。これまでに市民検討会を8回、有識者協議会を4回開催した。直近では、第9回目を1月25日(土)に開催をする予定であり、年度内に第10回目まで開催したいと考えている。

市民検討会では、市立図書館や大野北公民館、鹿沼公園など淵野辺駅南口周辺の公共施設を見学し、それぞれの魅力や課題の共有、課題解決に向けたアイデア出しを行ってきた。

市民検討会での意見やアイデアをもとに、オープンハウスやアンケートを実施した。オープンハウスとは、事業の内容等が書かれたパネルを展示し、通行人に対し市の職員等が説明をしながら見てもらい、意見などをいただく方法である。オープンハウスでは約300人、アンケートでは約800人の方々から意見をいただいた。

これらの意見も踏まえ、市民検討会では、「鹿沼公園と公共施設を生かして まちの魅力アップ」という「目指すべき まちの方向性」を共有し、今後は、「公園と施設の機能の組合せ」、「施設の配置パターン」、「実現に向けた課題」の整理について議論を進めていく。

今後も、オープンハウスやアンケートなどにより広く聴取した市民意見や有識者協議会の意見を踏まえ、本市が直面する人口減少、超高齢社会を迎えるに当たり、市民、有識者、行政の3者協働による本市の将来を見据えた検討を進めていく。

市の取組 状況等

大野北まちづくり会議においては、平成20年の「大野北地域まちづくり提言書」に引き続き、昨年度にも「大野北地区まちづくり会議報告書」にて、図書館や公民館等の公共施設を集約、複合化し、再整備することで、大野北地区から市内外へ文化を発信する交流拠点を創ることを重点分野として報告いただいた。

今後本市が直面する人口減少、超高齢社会を迎えるに当たり、必要なことだと 認識している。 (都市建設局)

大野北公民館や市立図書館については、今後も市民検討会の進捗状況にかかわらず、引き続き、必要な修繕等について実施をしていく。

なお、公民館の大規模な改修については、各公民館の建築年度や施設の状況、 周辺施設の立地状況等を踏まえながら、現施設の改修や他施設との複合化など、 各地区の状況に応じて、計画的に大規模改修等を実施している。

大野北公民館区の人口は、昨年12月時点で約63,000人程度であり、公 民館区で抱えている人口としては市内で最も多い。

平成30年度の大野北公民館の利用率は、77.4%となっており、最も多く利用されている公民館である。

公民館区を分割することも考えられるが、今後の人口推計、公民館を設置する候補地の選定・確保等を考えると難しい状況である。

現在は、大野北中学校の余裕教室を1室活用し、生涯学習ルームを設置しているので、公民館と併せてご利用いただければと考えている。

今後も、市民検討会の議論の進捗状況については、大野北まちづくり会議の中で報告し、そこで頂いた意見を市民検討会に戻しながら、検討を進めていく。

市民検討会に限らず、今後も地域の皆様の声を伺いながら、事業を進めていく

地区の発言	長年の課題である公共施設再整備の基本計画がなかなか示されない現状に、強い危機感を持っている。まちづくり会議としては、図書館・公民館等の公共施設を集約、複合化し、再整備することで、大野北地区から市内外に文化を発信する
	交流拠点を創ることを重点に考えている。 特に図書館について、他市では、従来の図書館のイメージを一新し、特色のある図書館を建設している。その図書館を子ども達から高齢者までが集い、交流で
	きる市民の交流拠点としている例が複数ある。
	大野北地区にある図書館は「相模原市立図書館」で、相模原市を代表する図書 館であると認識しているが、正直なところ、時代遅れの施設になっていると感じ
	ている。図書館・公民館等の公共施設を再整備し、大野北地区から市内外に文化 を発信する交流拠点を作ることもシビックプライドであると思う。
	市民検討会の委員からは、9か月間会議をしているが、実際は課題の中身にま
	では入っていないと聞いており、委員の交代等もあると、話し合った内容も全て
地区の発言	振り出しに戻ってしまうのではないかと感じている。   現在の市立図書館は、図書を貸す・返すという機能のみで、最新の図書館と比
	べ、機能性に欠けると感じる。また、公民館についても全体的に老朽化を感じて
	いる。少しでも早く、整備を進めていただきたい。
	市民検討会開始時の主なテーマは、「魅力のあるまちづくり」であった。先ほ
	ど市長が言われたように、出身地を聞かれた際に「相模原」と答えられるような
	環境づくりや、駅周辺の利便性や活気、市民が集える場所を提供するのが魅力の   ***********************************
	あるまちづくりであると思う。   もう一つに「次世代に引継ぐ」というテーマがある。今の子ども達や若い世代
地区の発言	に世代交代をしていく時に、現在の公共施設のまま引き継いで良いのか、疑問に
	感じる。具体例を挙げると、現在の公民館の暖房は、ON・OFFの操作のみで、温
	度調節ができない。次世代とは、20年、30年先ではなく、5年、長くて10
	年先として考えている。
	4月以降も検討会の継続が予定されているが、検討会としての目標や期間を決
	め、スピード感をもって、早急に進めていくべきと考えている。
	現在の図書館等の建物は、子育て世代にとっても安心して子どもが本を読む場
地区の発言	所ではないと常々思っている。また、災害が起きた時に甚大な被害が出る建物で
	あって欲しくない。
	今後の本市の財政状況を考えても、公共施設等に使える経費も減少してくるの
	だろうと考えている。大野北地区は人口が6万人を超え、児童数も今後数年間は   増加していく状況であり、余力があるうちに、この老朽化した建物を早急に再整
	備し、安心して皆が集える場所にして欲しい。また、温暖化対策等も踏まえた建
	物整備を計画してほしい。
	毎年、修繕を重ねていくと、恐らく5年後くらいで建物を建てられるくらいの
	経費になると思う。迅速に抜本的な対策をお願いしたい。

地区の発言	市内の小学生が減少している中、淵野辺小学校は350人くらいの児童が増加 する見込みで、転入生も増加傾向にある中で、学校としても選んでもらえるよう
	な教育を進めていきたいと考えている。教育だけではなく、地域として選ばれる
	まちになっていくには、駅からの利便性や図書館や公民館等の公共施設が選ぶポープ・ストング
	イントになっていくと思う。子ども達にとって住みやすく、保護者にとっても通
	わせやすい環境づくりがまちの活性化にも繋がってくる。淵野辺が良いモデルと
	なるような環境にしてもらたい。
	公共施設の再整備について当初の計画では、鹿沼公園の一部に公共施設を整備
	すると示され、公園利用者等から景観が変わると反対された経過があるが、公園
	自体の環境を再編成しないと、この問題は解決ができないと思う。野球場の整備
	については、公園内に野球場が本当に必要なのか疑問である。
Tip E 2 2 3 5 ₹ ₹	今回公共施設を鹿沼公園の中に整備するというのは、都市公園法が改正されて
地区の発言	公園の中に公共施設を整備できるということから始まったと思うが、この経緯を
	市民が理解できるよう整理してほしい。
	公園の中に公共施設を整備することを実現させるには、公園内の再編成をして
	いただかないと、話が進んでいかないのではないかと思う。他市にないような施
	設を整備してもらいたい。
	大野北高齢者支援センターは圏域が大きく、高齢者も多いという理由から、平
	成27年度に2つに分割されている。その前年度に大野中地区と大野南地区も同
	様の理由で分割されているが、その2地区は、分割の単位で公民館を保有してい
	たために大きな混乱もなく、まちづくりも進めやすかったと聞いている。しか
	し、大野北地区は6万人の圏域に対して公民館が一箇所しかなく、大野中地区、
	大野南地区に比べ、不平等に見える状態である。
地区の発言	まちづくりのテーマを一つにしていく中で、まちづくり会議としては、再整備
	をとにかく早く進めたいという考えのもと、検討を進めている。しかし、高齢者
	支援センターの視点から言えば、6万人の圏域で中心に一箇所、公共施設ができ
	たところで、体力が低下してくる高齢者等にとって使いやすいものなのか疑問に
	感じる。
	公民館の再整備は非常に重要であるが、大きな圏域に一つしか集いの場がない
	という不平等に感じられる状態を、改善できる手立てがないのか、この点につい
	ても検討いただきたい。
TIPE ♥ ▲AA	再整備については、未だに構想を練っている段階であり、実現性は低いと感じ
地区の発言	ている。構想ではなく、いつ実現させるのか、具体的な計画を示してほしい。
	災害が起きた時に一番に避難場所になるのは公民館であると思うが、現在の公
地区の発言	民館では避難できる施設なのか疑問である。災害が起きた時に備えて、市民の安
	全を守れる施設を整備してもらいたい。
	検討会の中では、全員が公共施設の複合化を望んでいる訳ではなく、景観を守
	りたい、淵野辺駅北口はどうするのか等、様々な意見が出ている。ある程度、市
	一から方向性を示してもらい、内容を絞って検討できるようにしてもらいたい。
地区の発言	日本の人口は、約100年後には5千万人をきるといわれており、本市でも同様に述り、アルノ目はできる。このような中で、今から人口述りに対応するまた。
	様に減少していく見込である。このような中で、今から人口減少に対応するまち
	づくりを進めていくべきであり、今回の公共施設の再整備に関しても、総合的な

	視点から考えていく必要があると考えている。
	今後30年以内に首都直下型地震が80%以上の確率で起こると言われている
	が、災害時に備え、一番の避難場所となる公民館を早急に建て替える必要を感じ
	る。様々な問題があり、舵取りが非常に難しいと思うが、優先順位をしっかり見
	極め、進めていただきたい。
	まちづくりをしていく上では、もちろん建物も必要であるが、人が一番大切で
	はないかと考えている。今の子ども達に、相模原で育っていきたい、相模原に帰
	ってきたいと思われるようなまちづくりを進めていくことが、シビックプライド
地区の発言	に繋がるのではないか。
	公共施設の複合化があげられているが、一箇所に集約せず、それぞれの場所に
	人が集まる施設を置いておくことで、例えば子ども達の学習場所の選択肢が増え
	たりとメリットもあるのではないか。
地区の発言	公民館の備品についても老朽化し、机等が不足している状態である。施設整備
	の前に、備品の補充等もお願いしたい。

以前提示した案に対するパブリックコメントも地域の声として受け止めた中で、現在の検討会を進めている状況である。

鹿沼公園内にある児童交通公園は、横浜線沿線に住む子育て世代の方々から多く利用されており、駅の近くにこのような規模の大きな公園があるというのは、大きな資産である。また、鹿沼公園は災害時の一時避難場所にもなっている。

老朽化した施設の再整備については今後進めていかなければならない課題として、いただいた意見を参考にし、地域の皆様の合意のもと、取組を考えてまいりたい。 (副市長)

市長の 感想等 昨年、(仮称)行財政構造改革プランを策定する方針を出さざるを得なかったのは、外から見ていた相模原市と中に入って見た相模原市では、財政状況が違い、非常に厳しい状況であったからである。令和2年から令和9年までに8年間で1400近い公共施設の改修や耐震化をし、現在の行政サービスを続けていった場合に、768億円のマイナスが出るということが判明した。これまで、本市の財政状況は良いイメージを持たれていたかもしれないが、政令指定都市の中でも税収は下位から数えて3、4番目であり、今後、数年間は財政の立て直しを図っていかなければならない。

しかし、財政が厳しいからやらないということではなく、予算がなくても、P FI等の民間活力を活用することもできる。これらも踏まえ、果敢にチャレンジ していきたいと考えている。

大野北地区には、駅の近くに市内外からも人が多く集まる鹿沼公園もあるが、 多くの公共施設が各所に分散され、老朽化してきていることは重々承知してい る。本日様々な意見をいただき、中には具体的な目標期間等を示してもらいたい 等の声もあったことから、スピード感をもって取り組まなければならないと思っ ている。

今後、市民検討会、有識者会議等と連携を図り、地域の皆様と対話しながらより良い方向性を決めていきたいと考えている。地域の皆様の希望を叶えられるようなまちづくりに近づけていきたい。 (市長)